

各種公表物で実務をチェック

仮想通貨の 会計・監査・税務

- ◆ 実務対応報告38号から読み解く
Ⅰ 仮想通貨をめぐる会計処理のポイント
- ◆ 分別管理監査指針と財務諸表監査指針案
Ⅱ 仮想通貨をめぐる監査実務のポイント
- ◆ 国税庁FAQ等を参考に
Ⅲ 仮想通貨をめぐる所得税・法人税のポイント

仮想通貨をめぐる、3月14日、企業会計基準委員会より実務対応報告38号「資金決済法における仮想通貨の会計処理等に関する当面の取扱い」が公表された。また、日本公認会計士協会からは業種別委員会実務指針55号「仮想通貨交換業者における利用者財産の分別管理に係る合意された手続業務に関する実務指針」ならびに業種別委員会実務指針「仮想通貨交換業者の財務諸表監査に関する実務指針」（公開草案）、国税庁からは「仮想通貨に関する所得の計算方法等について（情報）」などの公表物が出されている。

そこで、本特集では、会計・監査・税務の各分野において仮想通貨をめぐる取扱いがどのようになっているか、これらの公表物をもとに解説してもらった。